大阪市告示第1547号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年11月10日

大阪市長 横山 英幸

1 許可番号

令和7年6月2日大阪市指令計(開)第7-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 大阪市鶴見区横堤2丁目660番11、660番12

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市鶴見区緑1丁目1番1号

株式会社 GRIBEE

代表取締役 山畠 敬右

4 新たに設置された公共施設

公共施設	概要		管理者	用地の	摘要
の種類	幅員(管径)	延長	官埋有	帰属	摘 安
道路	4.000 m	15.600m	開発者	開発者	すみ切り2ヵ所含む
下水道	D=150mm	13.550 m	大阪市	_	集水ます I 型インバート付 7ヵ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設	概要		管理者	用地の	拉 田
の種類	幅員(管径)	延長	官埋有	帰属	摘要
下水道	D = 200mm	1.900 m	大阪市	-	集水ます I 型 1 ヵ所 撤去工

下水道	$D = 150 \mathrm{mm}$	1.800 m	大阪市	_	集水ますⅠ型
					1ヵ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することが できる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)